

平成 2 2 年 第 4 回 御代田町 議会 定例会  
議事日程 (第 3 号)

平成 2 2 年 1 2 月 7 日

日程第 1 一般質問

## 平成 2 2 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 2 年 1 2 月 3 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 2 年 1 2 月 3 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日	午前 1 0 時 3 1 分

### 第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 2 年 1 2 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 2 年 1 2 月 7 日	午前 1 1 時 3 8 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 2	朝 倉 謙 一	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席

会 議 録 署 名 議 員	10番 笹 沢 武
	11番 市 村 千恵子

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	古 越 敏 男
総 務 課 長	荻 原 眞 一	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	重 田 勝 彦		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

## 第 4 回 定例会 会議録

平成 22 年 12 月 7 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) あらためまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
1 2 3	7	市 村 千 恵 子	町がすすめてきた重点施策と財政運営は
1 3 6	8	朝 倉 謙 一	町長の選挙公約について

通告 7 番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

( 1 1 番 市村千恵子君 登壇 )

○ 1 1 番 (市村千恵子君) 通告 7 番、議席番号 1 1 番の市村千恵子です。

私は、町長がこの 4 年間、重点的に進めてきた施策、そしてその財政的裏付けということで、財政運営も含めてお聞きしたいと思います。

まず、町長が招集あいさつでも、それからいままでの一般質問の中でもおっしゃっていた、町長の使命ということで、町発展のための困難を取り除くということもおっしゃっておりました。

私も、この 4 年前、選挙になった頃でありますけれども、その当時、非常に感じていましたのは、町の同和事業のあり方でした。主体性がなく、部落解放同盟の言いなりの中で実施されていた事業はもちろんのことではありますけれども、特に学校の教育現場においての、子どもが発した言葉を差別発言事件として取り上げられ

たことでもありました。教育現場にも介入するこうしたやり方に、同和事業の廃止というのは、私も子どもを学校に預けている身としては、切実に思ったことでありました。

また、この4年前というのは、町民の皆さんの暮らしにとっても、非常に困難な状況でもありました。住民負担というのが非常に重くのしかかっていたわけです。というのは、国の税制改正などが始まりました。町民の皆さんの影響も、大きな影響を受けまして、大幅な増税となったわけです。それが2007年、18年ですね、6月からその住民税の大幅な増税があったわけですがけれども、こうした公的年金等の控除の縮小、それから老年者控除の廃止、住民税の高齢者非課税限度額の廃止、定率減税の廃止など、国政で行われていることが、もろに町民の負担というふうな形で入ってきました。そういう中で、町ではその当時8,730人への影響ということで、総額3,100万円というような負担が増えていたわけです。また、その当時は、介護保険も事業の見直しのたびに大きく値上がりし、その時点では介護保険も県下1、2位の高い保険料、一般財源から投入しても、なおかつというような状況でありました。そして、国保税も県下一という負担の重い国保税となっていたわけです。ですから、その暮らし、国の進めているこうしたいろいろな、それから公共下水とかも見直しのたびにどうしても企業会計ですので、入等での入り具合では、量を上げていかなければならないということで、これもやはり見直しがされる中、住民負担というものが増えていってました。

というのは、これは国の進めてきた三位一体の改革の中で、構造改革ですね、その当時、小泉内閣の進められてきた構造改革のもと、三位一体の改革として国からの補助金が減る中で、どうしても町は住民に負担を求めなければいけないような状況になっていたわけです。また、地方交付税の縮小、税源移譲ということで、その住民税の税率が変わって、それを地方へ移譲するということになったわけですが、その住民税が上がったことというのは、先ほど言ったような、税制の改正の影響が本当に大きく出たという中で、やはり国政に対しての防波堤と地方自治体はなり得ているのかというようなことも、その当時やはりあったように私は思っています。ですから、町長の使命としては、本当にその国の改正の中で、地方自治体がどうあるべきかという中でも、問われて、そして町長が新しく誕生したのではないかなというふうに思っています。

そうした中で、茂木町長の町政運営が始まったわけですがけれども、始まる中においても経済情勢は目まぐるしく変わり、町民の暮らしというものが非常に困難になってきたわけですがけれども、この間、こういったスタンスで町長はこの4年間、その施策に取り組んでこられたのか、その点について、お聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをいたします。

この間の御代田町を取り巻く情勢といいますか、日本全体を取り巻く情勢としても、やはり最初、就任したときからの例えば原油の高騰でありますとか、建設資材の高騰というような事態もありましたし、その後の国際的な金融危機、経済不況という中で、私どもは行政を運営してこなければならないという、そういう意味では、国際的にも、また国内的にも厳しい状況の中での行政運営を余儀なくされたと思っております。今、市村議員ご指摘の、地方自治体のあるべき姿、そうした国際的な経済情勢、または国内での政治経済の混乱といいますか、そういう中で、行政というのはどうあるべきかということでもありますけれども、確かに市村議員がおっしゃいましたように、地方自治体がそうした状況の中で住民の生活を守る防波堤となって町民の皆さまの暮らしを守っていくということが、原点としては非常に大事なものだと思っております。また、そのように考えてまいりました。

これは、古越 弘議員のときにもお答えしたわけですがけれども、私どもはそうした国際的あるいは国内のいろいろな情勢の動く中で、地方自治体というものが何を指針として歩むべきものであるのかということ、私としては常に考えてまいりました。そうして、その基本を堅持しつつ、将来に向けた指針というものを明確に持って進めるということに努力をしてまいりました。その基本につきましては、私たち公務員は、まず全体の奉仕者という崇高な精神というものが基本であります。全体の奉仕者とは、極めて崇高な精神でありまして、奉仕者とは社会のために献身的に尽くす人、という意味合いであります。こうした行政でなければならないと考えております。

もう1点は、公務員として日本国憲法及び各種法律、町の条例などを守るという法令の順守という立場があります。こうした基本的な精神に立って行政運営を進めるという立場が重要かと思っております。

地方自治法、私ども地方行政は、その法律の定めは地方自治法が定めておりますが、この地方自治法の中では、地方自治体の本旨とは何かということで、私なりに読んでみた中で、ここに書かれていることで地方自治体の本旨といえるものは、住民の安全、健康及び福祉を保持することと定めがありまして、私はこれが地方自治体の本旨だと考えております。ですから、私たちの仕事の原点であり目的は、町民の皆さまのために仕事をする、あるいは地域に役立つ仕事をするということであり、つまり、町民の皆さまのための行政でなければなりません。そのうえで、さまざまな事業の執行にあたりましては、町の長期振興計画あるいは自律協働のまちづくり推進計画に基づいた、計画的な行政運営と健全な財政運営に努めてまいりました。

健全財政ということを考えますと、何か事業を抑えるという消極的な事業執行を考えがちですが、私がこの4年間進めてきた考え方は、そういう消極的な考え方ではありません。町として事業を計画する中で、常に心がけてきたことは、できるだけ国や県の有利な補助金を探して、国・県からの補助金を活用した、積極的な事業の執行を進めてまいりました。その成果が平成20年度と21年度の比較では、20年度に比べて21年度は、国・県からの補助金、交付金などが約5億円の増額をいたしましたけれども、この考え方は本来でありますと、一般財源を5億円使わなければならないところを節約することができたと。そしてそのお金を違うまた新たな事業として使うことができるという、そういう意味では、成果も上げてきたかと思っておりますが、基本的な考え方は以上のような考え方で、行政運営に努めてまいりました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今、本当にその住民の目線に立ったところで、しっかり町民の健康と福祉、安全ですね、安全と健康と福祉を保持していくというスタンスでやっているというお話でありました。

この間、さまざまなそういった出発点が本当に大変町民の皆さんの厳しい経済状況でありましたので、さまざまな事業が町長の公約とともに、それからその経済情勢も本当に目まぐるしく変わってまいりましたので、その時々合った事業というものが進められてきたと思いますけれども、その重点施策内容について、そしてその財政運営は、一番重要なのは、本当にこれもやります、あれもやりますと、私た

ちも散々言われてきましたけれども、では財政的な裏付けはどうなんだということ  
を言われてきたわけですが、私たちはそのときにはしっかりと財源を示してやって  
きました。そういう中での財源の裏付けも含めたその財政状況、施策ですね、重点  
施策、どのようなものをしてこられたのか、その点についてお願いします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

基本としては、先ほども申し上げましたが、また私は今の日本の政治の混迷、ま  
た深刻な経済不況のもとで、不安な思いで生活をされている町民の皆さまの思いに  
心を寄せて、地方自治体として何ができるのかということ、日々考えて、そして  
貴重な町の予算は、町民の皆さまの暮らしと地域の経済を支えるためにと、努力し  
て事業を進めてきました。

この4年間取り組んできた事業の内容につきましては、古越日里議員の質問にも  
お答えいたしましたが、その中で、かい摘んで幾つか内容をお答えしたいと思います  
です。

私がこの就任以来、「住んでみたくなる魅力ある町」を基本に、1つは「豊かな  
自然環境の町」、2つ目に「子育てしやすい町」、3つ目に「健康で安心して暮らせ  
る町」の3本柱を掲げて、事業を実施してまいりました。

まず、子育て世代を応援するために、小学校入学前までと、県下で最低の水準に  
ありました乳幼児医療費、これにつきましては、今年から子どもの医療費と名前を  
変えまして、段階的に充実をさせて、本年度からは中学校卒業までに無料化を拡大  
をいたしました。高齢者の交通政策としまして、75歳以上の方、また障害者福祉  
の充実のため、障害者手帳をお持ちの方に、タクシー利用の助成制度を創設をいた  
しました。これは高齢者の皆さまを始め好評をいただいております事業であります。  
またそのほか、これまで値上げが続いておりました介護保険料は、平均1,920  
円引き下げすることができました。また、健康で安心して暮らせるまちづくりをす  
るために、5歳児の健康診断を実施しました。これについても非常に好評をいただ  
いておりますし、県内でも優れた事業であると考えております。また、特定検診、  
これは40歳以上でありますけれども、特定検診の対象外である20歳から39歳  
までの方の健康診断に対する補助を行いました。更に歩くことで健康づくりを進め  
ることを目的としまして、日本で初めてウォーキングポールへの購入の補助も始め



ました。このほか、商工業者や農業を支える事業や、町民の皆さんの足となる交通施策に力を注いでまいりました。

ハード事業としましては、児童生徒の安全で安心な学校生活が送れるように、南北小学校の体育館及び校舎の耐震工事や、太陽光発電施設の設置工事から始まり、半世紀に一度の大事業であり、現在順調に工事が進んでおります中学校の建設工事にも着手してまいりました。もう1つの大型事業としましては、町内の道路改良や、過去に大災害のあった塩野地区の空堀の整備を中心に、事業実施をしているまちづくり交付金事業に着手するなど、平成19年度から21年度の3年間で、23億円余の普通建設事業を進めてまいりました。また、10月の臨時議会におきましては、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業で塩野区、一里塚区にそれぞれ厚生労働省の補助金3,000万円、それぞれ3,000万円で、計6,000万円を予算計上いたしました。今回、予算計上をお願いしております清万馬瀬口地区の農業用施設修繕工事に充てる農業活性化緊急基盤整備事業国庫負担金など、新しい財源の確保に職員とともに努力をしてまいりました。

以上、さまざまな事業に取り組んでまいりましたけれども、こうした事業がなぜ順調に進めてこられたのかということについても考えております。

それは今、市村議員ご指摘いただいた同和事業の問題が大きな問題です。確かに今、お話をお聞きしまして、同和事業というものが町行政だけではなく、教育現場では更に大きな混乱をしていたという事実はあります。差別発言ということを根拠に、学校現場では1年とかそれ以上にわたって学校が混乱をしていたということもただいまのお話を聞いて、私も思い出しました。ですから、このようないろいろな事業が順調に進めてこられたのは、まさに町と町民生活に混乱を持ち込んでいた同和事業を廃止したことによって、安定した、安心した行政を進めることができたというのが、一番の根拠だというふうに思っております。

また、もう1点、この4年間の行政として取り組んできた事業の中で、議員の皆さまから通常の業務をやっただけではないかと、評価できないのではないかとという厳しいご指摘もいただきましたけれども、私が申し上げたかったのは、確かに私の判断、決断で実施した大型事業、新規の政策もあります。そのほかに、職員とともに知恵を絞って、職員から進言を受けた事業も数多くあります。私は、独断であつたり独裁的な行政は行いません。集団的に討議を行い、その中から結論を導き

出し、最後の決断、判断、それに伴う責任を私が負います。そういう意味で、職員と一緒に考え、実施した事業を紹介をさせていただきました。私は町を良くしたいという志を持った職員と、集団的に今後も行政を運営してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） それでは、この間の財政状況ということにつきまして、ご説明をしたいと思います。

平成18年度、それから20年度にかけて、町内企業の経営状況も良好に推移をしておりました。そして、法人町民税も2億数千万円の収入があり、また、所得税の税源移譲により、平成18年度と比較して個人町民税も2億円余り増額となるなど、財源を確保するうえでは非常に順調な2年間でもありました。

しかし、いわゆるリーマンショックということで、このリーマンブラザーズの経営破綻に端を発した金融不安が、世界的な金融危機へと発展し、世界に同時不況が起きたということでもあります。そして、これが日本の不況にまた深刻さを与え、いわゆるデフレ不況から脱しきれない、それから企業等につきましては、国内から海外に生産の拠点を移していくなど、いわゆる内需の拡大等が非常に難しくなって、いわゆるグローバル経済の中に日本が本当に置かれ、その中で御代田町という存在があると。御代田町にありますいわゆる企業、ミネベアさんにしても、それからシチズン関係の企業にいたしましても、その他の企業につきましても、アジア等に生産拠点をみんな持っております。ということで、この小さな御代田町の中で生活しておりましても、間違いなくその世界、グローバルの中で物事をもう考えていかなければならないという時代に入ってきているというふうに考えております。

そして、平成21年度は、中学校の建て替え事業、それからまちづくり交付金事業などの大型事業に着手する中で、法人税を中心に、2億3,000万円の町税が減収となりました。そして、前年度、予納をしていただいた法人町民税の還付が1億1,400万円に上り、また、譲与税や交付金は軒並み減少となり、更に前年度までの税収が順調であったため、普通交付税は増額とならないなど、二重苦、三重苦になった苦しい年であったということでもあります。このことにつきましては、先の議会でもご説明を申し上げました。

しかし、この苦しい環境におきましても、町税の減収を補てんいたします減収補てん債、それから財政調整基金の繰入を行わないで財政運営をすることができました。ちなみに町債の21年度末の借入残高は、普通会計ベースでということで、普通会計と申しますのは、一般会計プラス小沼地区財産管理特別会計、それから住宅新築資金等貸付事業特別会計を含みます。これを普通会計といいますけれども、これで54億3,000万円があります。そして桜ヶ丘の町営住宅の建て替え工事や、『エコールみよた』の建設工事の大型事業の実施が完了した平成14年度と比較いたしますと、34億円減少しているということで、借入金も34億円減っております。また、各市町村の健全化を示す指標として用いられております実質公債費比率、これが9.4となり、県内で8番目に良い数値となっております。それから平成19年度及び21年度に減債基金を財源に、計画的に繰上償還を行ったことや、21年度には国の経済危機対策である公共投資臨時交付金を2億2,000万円交付を受けました。この交付金は、御代田中学校の建て替えがこの時期にあったので、交付金を受けられたものといえますということで、ちょうどこの時期に御代田中学校の建て替え事業がもしなかったとしたら、この2億2,000万円の公共投資臨時交付金は受けられなかったということになりまして、ある意味においては、非常についていたということでもあります。それから財政調整基金の残高については、本年度末で約18億3,000万円になる予定でございます。平成18年度末の茂木町長就任時と比較いたしますと、10億2,000万円の増加を見込んでおります。

ここでご承知おきいただきたいのは、いわゆる財政調整基金、要するにお金を積む貯金ということになりますので、事業を実施しないで積立をするのであれば、これは簡単にできますけれども、事業を実施し、70億円を超える大型事業を21年度、22年度に組んだうえにおいてこの積立金を行ってきたということの事実、現実について、まずご承知おきいただきたいと思っております。

続きまして、19年度から22年度の予算ベースでの予算、22年度については予算です、の概要でご説明をいたします。

町長就任以降の財政状況につきましては、厳しい財政状況の中で法人税等の減収がありましたということで、これはご説明いたしました。そして、普通交付税、特別交付税の地方交付税が47億9,000万円、それから国の景気対策の地域活性化経済危機対策等の臨時交付金の総額が、約5億円。それから中学校建設への交付

金7億1,000万円を始めとする小中学校の施設整備関係の交付金が8億円。まちづくり交付金が6億8,000万円。中学校のものには交付金とそれから補助金と両方含まれておりますけれども、それからまちづくり交付金が6億8,000万円など、国からの交付金等合わせまして、74億8,000万円の交付金等を受けまして、事業実施をしてまいりました。また、塩野一里塚地区の公民館建設のための厚生労働省からの地域福祉介護空間整備事業交付金、6億円ということで、塩野区3,000万円、それから一里塚区3,000万円といった、新たな交付金を獲得することができました。

(発言する者あり)

あ、申しわけございません。6,000万円です。訂正をさせていただきます。6,000万円、3,000万円ずつで。申しわけございません。

平成18年度までは50億円前後で推移しておりました一般会計の予算規模は、平成21年度75億5,000万円、それから22年度が予算ベースで73億4,000万円と、平成20年度と比較をいたしまして、1.5倍の規模に拡大しております。これが概要であります。

このように、大規模事業、それから新規事業を実施してきた御代田町ですが、地方債残高は減少し、財政調整基金の積立金は増加し、経常収支比率は少なくなり、それから健全化判断比率などの指標を見ましても、良好な状況で推移をしております。これは、前から申し上げておりますけれども、やはり長年、何十年もかけて積み上げてきました御代田町の計画行政、これが私はある面においてはもうすべてであるというふうに考えております。

この計画行政は、ただ事業実施だけではなくて、いわゆる財源計画、財政計画等もきちんとその中で立てて、その中で事業実施をしてきております。ということで、この長期振興計画、それから自律協働のまちづくり推進計画、これらを実施するための財政計画、これがきちんとしていたことが、御代田町の今の状況をつくっているとって私はいいと思います。そこにプラス最近国が交付金という形で補助金から交付金に変えてきているわけですけれども、町一丸となって有利な交付金、起債等の獲得に努めてきたということも、また大きな要因とも言えるとも考えております。

こういふことで、近年の経済対策の交付金、それから中学校の建て替え事業の交付金、それから共同調理場建設のための交付金の増額等にも努力をし、成果を上げ

てきたと、こういう事実もございます。今後も財政の健全化に留意し、平成22年度に策定した長期振興計画後期の基本計画、それから自律協働のまちづくり推進計画等の計画を順守し、有利な交付金、起債等の獲得に努め、それを活用して町民福祉の実現を目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今の企画財政課長の方から詳しく財政運営についてもお話がありました。

本当にさまざまな施策を打つうえで、しっかりと財政の推計も立てながら、計画的に行われてきたと。先ほどおっしゃられました、今の時期に中学校建設があったことによって、2億2,000万円の補助金が来たと。そういう中で、21年の3月議会におきましては、リーマンショック以来、こういう経済不況の中での大型公共事業、中学校建設というのは、延ばした方がいいのではないかという一般質問も行われていました。ですけれども、その中でもきちんと町長は答弁されて、計画的にその貯金もしてきて、こういう中で、やはり学校というのは、耐震診断した中で、もう耐震的にも危ないと。そういう中で、その経済状況云々ではなく、財政推計も立てているから、この時期にやるんだと決断した、やはりそのことがしっかりとこういったふうについてきているのかなというふうに、時々その判断というものがしっかりと、誤りなくされてきたのではないかなというふうに評価するものです。

今、先ほど言われました、町民の皆さんの中には、もう補助金がいっぱい来たという話、財政的にはとてもいいんだという話をすると、それは借金が増えているだけだというようなご意見もあるわけですが、今の企画財政課長の答弁によれば、財政調整基金もこの間で工事をしっかりと大型公共事業を取り入れながらも、財政規模でいえば1.5倍にも伸びているわけですから、その中でも大きく工事をしながら、しっかりと着々と財政調整基金を10億円積んできた。そういう中で、償還ですか、借金の部分も大きく減額されてきているという状況があるわけです。非常に良好な行政運営がされてきているのではないかなというふうに思うわけです。

先ほど、さまざまなその施策、おっしゃられました。本当にその子育ての分野、それから農業の分野、そして中小業者の皆さんの分野で、さまざまな施策が打たれ

てきているわけですが、その中で、ソフト事業というものもしっかりとやってこられたように思います。私も、保母という昔の経験からいえば、本当にその5歳児健診というものが始められたということ、非常に良かったなというふうに思っているわけですが、実際、その携わっている関係者の方からも、非常に良いことだというふうに伺っているわけですが、初めて始められた5歳児健診の内容について、お願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

平成22年度から5歳児健やか教室・相談会と銘打ちまして、就学1年前、今年度中に5歳を迎える子どもさんを対象に、事業の目的としては、5歳児の特徴を理解し、すこやかな発達・発育を支援する。広汎性発達障害児を早期発見し、適切な療育につなげる。保護者が子どもの育ちを理解し、就学へ向けて準備をする機会とする。関係者が情報を共有し、就学に向けて途切れない支援へとつなげる機会とする、こういったことを目標に、今年度5歳児、年長児ではないですね、5歳になる156名が対象となりました。この方々を5回に分けまして、お寄りいただきます。現在、杉の子幼稚園、それから町営の雪窓、やまゆり、それから町外の保育園へ行っていらっしゃる、通っていらっしゃる方も18名、その他で自宅にいらっしゃる、保育園へ行っていらっしゃらない方も5名いるという状況の中で、全員に問診票を配布いたしました。その中で、育ちの状況をおおむね大づかみするというような形で進めて、それで問診票の提出が156名中142名、実際に相談会にお越しいただいた、ここへは保護者の方と児童と、両方が出席をしていただくわけですが、ここへ来ていただいたのが128名、128組の方にお越しをいただいております、全体で82%の参加率でございました。

この事業につきましては、各保育園の代表の方々、それから子ども係、それから学校教育係等々の幼児から児童にかかわる者と保健福祉課の母子担当が対応させていただいております、何回か協議をしてきたということで、子どもを見守っていく、あるいは育てていくという状況の中での町の中の一本立てた組織づくりにも貢献できたのではないかと思います。

市村議員のおっしゃられたように、このうち128名の方からアンケートをお願い

いしまして、102名の方から回答がいただきました。参考になった内容ということでは、親子遊び、5歳児の運動発達を促す遊びの体験が参考になったということが94名の方、それからお箸の上手な使い方についてが非常に参考になったという方が86名、これは複数回答でございますので、重複はしてまいります。それから歯科衛生士による噛む力と歯について、これが参考になったという方が93名、それからあとは、こういったことが大きく参考になったということで、全体を通しての感想として、2、3、ご紹介したいと思いますが、「就学前の5歳児のときにいろいろな話を聞けて、とても有意義だ」と。それから「3歳児健診からは何もなかったもので、貴重だと思った」「3歳児を過ぎると園にお任せの部分もあったから、専門の方々からお話が聞けて良かった」「子どもの様子が見れて良かった」「充実した時間だった」等々、感想をいただいております。

それで、子育て相談ということで、相談を希望される方には時間をとって相談をさせていただいたんですが、「このような機会に相談ができて良かった」「心配していたことが聞けた」「子育てのアドバイスもいただけて良かった」ということで、非常に実際にお越しいただいた方々からの回答は、ありがたかったというような回答をいただいております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今、詳しくありがとうございました。

子育て支援、本当に乳幼児医療費、散々私も議会で取り上げてきました。ようやく中学校卒業まで拡充ができましたけれども、更にはその所得制限撤廃というようなことも含めて希望するものですが、これも本当にこういったその経済的な支援、それからまた、こうしたソフト的な支援というものを是非していただけたらなというふうに思っているところです。

先ほどのちょっと財政的な理解は私の理解でよろしかったでしょうか。補助金なり交付金がいっぱい来たけれども、借金が増えただけじゃないかというご指摘を受けたんですけど、そうじゃなくて、ちゃんと今事業をやりながらその財政調整基金にも積み立てることができた、借金も起債も減らすことができているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

ちょっとその言っている意味が私がちょっとよく理解できないんですけども、先ほど申し上げましたとおり、事業は実施しております、きちんと。そのうえにおいて、いわゆる起債の残高、借金についても先ほど30数億円減らしました。それから財政調整基金につきましては、約10億円増加させました、ということでありまして、借金が増えているということはありません。で、財政調整基金はこれは増えております。ですから、御代田町はより健全な状態になっているというふうに私は理解をしております。ただし、ただしということがつくんですけども、今後のことにつきましては、やはり御代田町の場合はいろいろな産業がございますけれども、やはり企業に依存している部分が非常に高くあります。それは企業は単にその法人税だけではなくて、固定資産税、それからそこに勤めておられる皆さんの住民税、それから勤めていることによりまして、家などを建てていただいて、また固定資産税、それでまた家など建てていただいて人口が増えたりいろいろすることによりまして、いろいろな水道料、使用料、もうすべてのものに全部かかわってきます。ということが要するに企業のいわゆる波及効果ということになりますので、決してその財政調整基金がここで増えたからといって、じゃあ未来永劫この町は安定して安心なのかということにはならないと。この部分のところについては、十分にご理解をしておいていただきたいと思います。

先ほどの認識については、今申し上げたとおりでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 私が財政的に御代田町はとても良好なんですよと言ったら、ただ借金が増えているだけじゃないかというお話があったものですから、お聞きしたんですけども、先ほどから私が言ったように、事業を実施しながらも財政調整基金で10億円増やしたと。借金も54億円あったものを34億円減らしたと。それはだから私も理解していることで、いいと思います。

やはり先ほども子育て支援の中でもそういうソフト事業も取り入れて、どんどん独自の政策、御代田町独自のものも打ち出しているということでもありますので、本当にその地方自治体の本旨である住民の安全、健康、福祉の保持ということの基本に、本当にトップダウンではない、町長が一步一步堅実に、そして職員としっかりと話し合っ、そしてお互いのその能力を出して、いろいろな事業を実施しているということがよくわかりましたので、更に今後も堅実に安心して住みやすい御代



田町になるよう取り組んでいただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

通告8番、朝倉謙一議員の質問を許可いたします。

朝倉謙一議員。

（12番 朝倉謙一君 登壇）

○12番（朝倉謙一君） 通告8番、朝倉でございます。

私は、町長の4年前の選挙公約についてということでお聞きをしたいなというふうに思っております。

その前に、今共産党の市村議員と町長との、要は答弁、それから質問等をお聞きしまして、非常に、この件に関しては、出来レースだなというふうに思っております。いずれにしても、町民の人たちが今日、このテレビを見たり、オフトークで聞いたりして、どのように受け取ったか。そのように私は感じております。

では、早速私の質問等に入らせていただきますけれども、私は、ずっとこのごみ問題に対して追究をしてきました。

その前にごみ問題に入る前に、昨日、古越 弘議員から町長車の件の質問がありました。まず町長車の方から入らせていただきたいと思いますけれども、昨日の話ですと、町長車は廃止したと。廃止をしたけれども、公用車として使っているというような答弁がありましたけれども、それに間違いはありませんか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

昨日の一般質問でもお答えしましたとおり、町長専用車ということは廃止しましたけれども、総務課管理の公用車、11号車ということで公用車として利用しているということであります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 町長専用車としては廃止したということですね。専用車としては、ね。ということだと、分掌事務に、総務課の分掌事務にその件は残っているんですが、町長は4年前に廃止をすると。19年6月議会的时候には、私も一般質

問したんですが、そのときは廃止するという形で答弁はありましたけれども、今のあれですと、専用車としてはなくすという形ですが、分掌事務の中にはそれが残っています。どうしてでしょうか。公用車にしたのではないのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） ちょっと勉強不足で申しわけないですが、その分掌事務に残っているというのは、どういった趣旨のご質問なのか、ちょっとよくわからないので、詳しくちょっと教えていただければと思います。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 担当が、担当関係で、町長車の担当という形の中で、要は項目が残っているんじゃないですか。分掌事務の中に。それはもう4年前からその項目は消すべきじゃないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） 朝倉議員ご指摘のとおり、それは当然改めなければいけないと。早速その対応はさせていただきたいと思います。以上です。

○総務課長（荻原眞一君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） というところから、いずれにしても、茂木町長はやはり選挙で票を取りたいためにこういうような、要は選挙公約をしたのではないのかなというふうに考えられるわけですね。例えば、そういう形で4年前から本当でしたら要は町長車廃止ですので、分掌事務から消すのが当たり前だった。そういうこともしていないということに、やはり我々、要は、議会もそうですけれども、一般住民の人たちに、そういう面においては選挙公約と違うじゃないかというふうにとられても、仕方がないんじゃないかなというふうに感じるところでございます。

それでは、ごみ問題の方に入らせていただきたいのですが、まず、なぜ3市町での苗畑跡地でのごみ処理計画を中止したのか、まずここら辺から町長に簡単に説明していただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） ただいまの公用車の件につきましては、昨日の一般質問の中で町長優先に使うということで、公用車そのものも減って、予算も下がっているという話もありましたけれども、もう1点、公用車のそれまで専用の運転手がおりました

けれども、これを現在は正職員ではなくて臨時で対応しておりますので、そういう点も加えますと、この公用車の運行につきましては、かなり大きな経費の削減を行って成果が上がっているというふうに考えております。

今ご質問の、苗畑跡地でのごみ焼却場の建設をなぜ中止したのかということについては、もう既に何回にもわたってご議論いただいているところですが、私がその中で説明をしました一番の理由は、苗畑という場所が御代田町の優良な水源の水源地になっているということから、この地域はこの御代田町の貴重な水源を守るという意味で、ごみ焼却場が仮に安全な施設であっても、この場所にごみ焼却場をつくるのは適正ではないと考えた点が、これが申し上げた点です。もう1点は、この間議論になっております、この苗畑跡地を購入するという、その国の補助金を受けた事業の中で、ここを町民の森として管理するという、当初からのこの定めがあり、したがって、私どもとしては、現在、国の補助金の規定によりまして、定めによりまして、町民の森として管理をする、つまりそれは森林の整備であったり、水源涵養でありますとか、森林の持つ豊かなそうしたものを今後も生かしていくという本来の国の補助金の規定に基づいて、この場所を将来にわたって管理していきたいと、このように考えているからであります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 公用車の関係なんですけれども、いままで正職員だったのを要は臨時の職員で対応しているというふうに、それで要するに経費が削減になっているという形で、今町長答弁されましたけれども、流れは、要は運転手さんが退職になって、臨時でやっているということで、従来から、ま、確かにそれは正職から臨職という形になったかもしれませんが、従来と同じ形じゃないんですかね。それで、要は町長の送迎は、臨時職員が対応しているという形なんですけれども、まあ廃止という形の中では、要は自分自身は廃止した以上は自分が運転したりなんかするのが当たり前じゃないのかなというふうに感じているところなんですけれども、本質的にはでもやはり町長というのはこの町の一番の頭ですから、やはりそんなような形ではいけない、やはりちゃんとした町長は町長車に乗って、それで対応する。もし、何かあったときには困りますので、というふうなのが基本だなというふうに思います。

ごみの関係なんですけれども、町長は要は今の説明でわかりました。ただ、軽井

沢・小諸の首長さんとの話し合いの中で、苗畑跡地はそういう水源だからというような話の中で、要はできない、その代わり、ほかに候補地を探すということを町長は述べて、それで軽井沢・小諸の首長さんに理解していただいたというふうに理解しているんですが、その件に関して、我々いろいろな形で町長に聞いているんですが、候補地を実際問題として本当に探したんですか。もう一度お聞きします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。この件について、ちょっと通告いただいておりますので、ちょっと正確に答えるということが現在の記憶だけでは微妙に、どのように過去に答弁したのかということがありませんので。

ただ、この候補地選定ということにつきましては、つまりその苗畑に代わる候補地選定ということにつきましては、最終的には御代田町の中での候補地選定はできないということで、最終的には申し上げたと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 要は、我々とすれば、町長は候補地を探さないで、御代田町にはないということで、軽井沢と小諸の首長さんの方にそういうふうに話をされたというふうに理解をしています。それもやはり候補地を探していないのになかったというふうに町長は軽井沢と小諸の首長さんに話をされた、それで首長さんたちはそれで納得したのかなというふうに思っているんですが。

それと、町長は我々に対して、こういうようなごみの問題は一日も待てない問題ですので、町長は佐久のクリーンセンターにお願いをしていると。それが21年の3月までにするという答弁をされていますけれども、これ、やはり町長、記憶がないですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私どもとして、苗畑跡地でのごみの処理ということが、これが完全に終わったという中で、将来に向けて御代田町のごみをどのように処理していくのが適切なのかということで協議をした中で、まず長期的、中期的、短期的、そういう目標を持ちました。短期的には、佐久のクリーンセンターが御代田町が出している焼却ごみを処理が可能だけの能力があるということから、これにつきましては、短期的には佐久のクリーンセンターに処理をお願いしていきたいと。あ、中期的ですね、更に長期的には、佐久地域に1つのごみ焼却場の建設が望ましいという、

2つの中期・長期の目標を持って、この事態の打開に取り組みました。この経過は、おそらくこの議会でも説明させていただいたかと思いますが、当時、佐久は三浦市長が市政を担当しておりました。この三浦市長との私どもは佐久市との友好的関係の構築ということで、三浦市長との間でもさまざまな協議をしてまいりました。その1つがバスの共同運行もその実現の1つでありますけれども、その中で私どもとして佐久のクリーンセンターにお願いできないかという、これは水面下での話でありますけれども、そうした中で、その時点では三浦市長の方からそうしたことは処理できる余力はあるという話でありまして、話は大分実現の可能性に向かって大きく進んだというふうに私どもとしてはその時点で認識しておりましたが、しかし、最終的には、最後の詰めの段階で、市長選、ちょうど、先ほど言われた21年3月ですか、それがちょうど市長選にあたりました。この市長選にあたって、三浦市長が退任をして、そうして新しく柳田市長が誕生したということになりまして、それまでの三浦市長との間でのいろいろな話というものが市長が変わったことによりまして、また振り出しに戻ったという状況にあります。それがこの間の私どもの取組み、この情勢の変化の中で、どのように対応するのかと。

しかし、現在、その中期的な目標について、私どもがそれを放棄した、方向転換をしたのかといいますと、そうではありません。引き続きこの問題については実施ができるように努力をしているところであります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 21年3月の時点の話は、今町長が申されたとおりだと、要は首長選があったから、代わったからという、そういうような説明ですけれども、では町長、21年度中にクリーンセンターに搬入すると、これは政治生命をかけて、私の政治生命をかけて佐久のクリーンセンターに搬入、それはここにおられる議員みんな、この前で約束をしたことなんです。それがいまだかつて実現はされていない。これの責任はどうやってとりますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 当然、この問題につきましては、このごみ処理の安定的な処理ということについては非常に重い責任を持っていると思っています。過去において御代田町が安定的な処理がいろいろな事情からできてこなかったということでありまして、これを一気に町のごみを将来に向けて安心して処理ができる方策をここで

つくっていこうという、いわゆる大転換を図ろうとして取り組んでまいりました。この課題につきましては、そうした長年の御代田町の懸案事項を解決するという、大きなテーマであるかと思えます。したがって、その大きなテーマの解決にあたりましては、やはり順風満帆に進むというものではなくて、いろいろな障害があり、さまざまな壁があり、いろいろな情勢の変化があり、こうした中で、その目標を見失わずに一步一步この問題を進めてきたということでもあります。そういう意味で、当然この課題については、議会招集のあいさつでも申し上げましたとおり、私の政治生命をかけた事業だと、このように思っております。議会招集のあいさつでも申し上げましたけれども、この問題については、この重大な課題、ごみ焼却場の建設については、この4年間取り組んできましたけれども、このたび、佐久市との間で新たな事態の進展を切り開くことができました。それは、議会招集のあいさつでも申し上げました。繰り返しになりますけれども、かねてより私の政治姿勢、町の基本方針としてごみ処理は佐久地域一本が良いと考え、佐久市にごみ焼却施設の共同処理をお願いをしてまいりました。

○12番（朝倉謙一君） ちょっと、それはいいですよ。またあれですから。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 私はその招集あいさつも聞いています。でも、我々に21年度末までには佐久のクリーンセンターに入れると、搬入すると、それは政治生命をかけてやりますと、そういうことまで言って、その後何も佐久のクリーンセンターのクリーンセンターのクの字までも町長はないんです。これは我々議員、町民の人たちもそうなんですけれども、要は騙している。その点、しっかりと佐久のクリーンセンターに入れるように、要は、佐久市の方と話し合いをされたんでしょうか。私からすれば、佐久のクリーンセンターに入れる話はされてないんじゃないのかなど。その話はひとつも出てきませんので、されてないんじゃないのかなというふうに理解してもおかしくないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） これもこの議会の中で答弁させていただいたことだと思いますけれども、もちろん、私が政治生命をかけるという、それは必ずやり遂げるために責任を果たすという意味ですけれども、それで、先ほどの三浦市長との間でそういう

いい方向に進んだが、選挙で柳田市長に代わってしまったということで、また振り出しに戻ったと。その中で、最初に、済みません、どうしてもこの課題というものが、御代田町が独自にやっているのであればいいのですけれども、この問題は相手がある。いろいろなことについて、佐久市との関係がありますから、やはり佐久市との了解を得たものでないと、公の場で話すことはできません。それはもう当然のこととして、ご承知おきいただきたいと思います。私が就任して、早速柳田市長を訪ねまして、この過去の佐久クリーンセンターへの搬入という、三浦市長との間での約束の問題についてお話しをさせていただきました。その中で、柳田市長も、三浦市長からの申し送りといいますか、そういうものは受けていますよということで、その点についてはお互いに確認を、つまり今後も続いているものだということについては、確認をさせていただいております。その中で、この事業というものがそういう事態の中で相手があるという、つまり御代田町だけでは決められない、相手との意向がある問題としてこの間進んでおります。それがその進み方が佐久クリーンセンターの方に進むのか、それから佐久市でのごみ焼却、つまり佐久地域全体での焼却場の建設の方向に進むのかという点では、現在のところ、私どもが長期的な目標に掲げた方が先に進むような状況に情勢が変わっているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 町長、相手があるというふうにちょっと申されましたけれども、相手があるのですでしたら、なぜそんなに我々の前ではっきりとそういうことを言われたんですか。そこまで町長わかっているのですでしたら、やはりそんなに政治生命をかけて、要は21年度で入れる。それで町長、こういうふうにも言っていますよね。小諸と軽井沢に違約金を、1,400万円ずつ違約金として払いました。これも要は佐久のクリーンセンターに搬入できれば、すぐもとを取る。そういうことも町長、答弁されていますよね。覚えていますか。町長、いかがですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） もちろん、佐久のクリーンセンターに搬入することによりまして、現在、イー・ステージで処理しているのが、トン当たり4万8,000円が、佐久のクリーンセンターの処理費がトン当たり2万6,000円になっておりますから、約半分以下で処理が可能になるということからいいますと、それだけの経費節減が

できるというのは事実であります。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） ということは、まだ実現をしていない。これいつ実現するのかわかりませんが、昨日の古越 弘議員の一般質問の中で、町民益、どこで基準を考えるんだというようなあれがありましたけれども、では実際問題として、これは町民益ではないのですよね。不利益、だと思いませんか。町長はそこまで言ったんですよ。すぐもとが取れる。実際問題として、佐久のクリーンセンターには町長、いつ、いつ搬入できるんですか。それから長期的なことは、佐久市とやる。佐久市にお願いに上がったと。招集あいさつで要は佐久地域が1つだという形で、平尾の舟ヶ沢の方に第一候補として挙がっている、そちらの方に御代田町のごみを入れていただきたいという申し入れをしたという、そういう招集あいさつがありましたけれども、町長、でも佐久のクリーンセンターにはいつ御代田町のごみを搬入できるんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、この佐久市を中心とするごみ焼却場の建設というものがいよいよ始まっていこうとしている。その中で、御代田町に対しても協力の要請があった。そして私としても、佐久市に対して共同での処理を正式に、そして公式の場でお願いをしたという事態であります。この点につきましては、事態はこれまで私どもの取組みは相手があるという中で、水面下での取組みでありましたけれども、いよいよこれが公式の場で正式な話としてここに浮上してきたということでありまして、現在の私どもの考えた状況の進み方と、現在の進み方が、その発展の違いが出てきている。それは相手がそういう選択をしているわけです。ですから、私の考えとしては、現在のこの佐久市の計画の問題と、当然佐久市から御代田町に正式に協力の要請があったということでもありますから、2つの問題が同時に進行していくという状況になっていくというふうに考えておりますし、また、そういうふうに進めていかなければならないと、このように考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） ちょっと2つの問題というのは、佐久のクリーンセンターと長期的な佐久を中心とした処理場という意味ですか、2つと言ったのは。



○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 2つの問題といたしましたのは、御代田町が中期的、長期的方針で2つの当面する方針と長期的な方針を持っております。この、つまり2つというのは、その2つの問題が同時に進行する可能性を秘めた事態の進行になっていくのではないかと、またそういう方向に進めていく必要があるのではないかとというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） ということは、要は佐久のクリーンセンターに搬入の件は、近いうちに搬入できるということなんですか。ね、町長。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） もちろん、御代田町として定めた中期的、長期的方針というものは、私どもが何としてもやり遂げなければならない課題でありますので、したがって、町としてはそういう方向に進むように、一層の努力をしていくということになっております。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） いずれにしても、町民益ということを再三町長は申されますけれども、この件に関しては、町民益になっていないですね。一日も早く佐久のクリーンセンターに入れる。それが町民益。それで長期的な問題に入っていく。考える。それがベターじゃないのかなというふうに思うんですね。ですので、その件に関しては、佐久のクリーンセンター、一日も早く搬入できるように努力をしていただきたいと思います。そのようには思います。まだ任期もありますので。

次に、学校給食関係の方に入らせていただきたいと思いますんですが、なぜそのセンター方式にしたのか、町長は選挙公約では冷めてまずいセンター方式よりは、温かい自校給食ということをうたって、当選されました。それが3カ月もしないうちに、要は方向転換して、センター方式に変えた。どうして変えたのか、そこら辺、お聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今ご質問がありましたのは、公約時に掲げた自校給食ではなくて、正確に言いますと、御代田町の呼び方はセンター方式という呼び方はとっておりませんで、共同調理方式という事業名になっておりますが、これになぜ変更したのか

ということです。これにつきましては、過去の議事録を調べさせていただきましたところ、平成19年の9月議会で、当時、内堀千恵子議員の質問に答えております。また、平成20年の9月議会で朝倉議員の質問に答えております。基本的には、平成19年9月議会での内堀千恵子議員のところで、この問題については正確な、正式な検討結果、この判断に至る経過について詳細に申し上げておりますので、その点については省略をさせていただきたいと思っております。

この問題に対する経過としましては、教育委員会で学校給食のあり方検討委員会を組織し、2年近くにわたって協議をしてまいりました。学校を通した保護者へのアンケート調査なども行って、意見集約を実施し、当時のPTA役員とも協議した結果、検討委員会としての最終的な結論として、共同調理場の建設が望ましいという結論に至っております。私はそれに対しまして、自校給食の存続を公約の1つに掲げて、町長に当選をいたしました。この検討内容については、申しわけありません、長くなりますので、前の議会答弁をご覧いただきたいと思っておりますけれども、改めてこの問題を考えたときに、私が町長になってまず実感したことは、議員のときに得られる情報量と、それから町長という立場になってから得られる情報量というのが全くと言っていいほど違っているということにあります。私はこの課題に対する、いずれにしてもその公約と実際に町の方針が違っているという、違ったということで、この課題の結論を出すために、教育委員会などからそれまでの詳細な経過の説明、また建設費などの細部にわたる検討資料など、膨大な資料の説明を、時間をかけて説明を受け、それからまた、私からの新たな提案というものも、検討材料の1つに加えるように指示をしまして、再度、一から試算を含めた検討の指示をしまして、また、役場組織としても、この問題について、何が町民益なのかということを集団的に検討も重ねました。その結果、衛生管理上の安全面、安全性という面でも、また建設のための予算という面でも維持管理費という面でも、更に人件費という面でも、共同調理場で対応することが最善の策であるということが、この検討内容から判明をいたしました。以上の検討結果から、私は残念ながら公約であった自校給食については、断念をせざるを得ませんでした。これは町の将来を考え、また、子どもたちのことを考え、勇気を持ってこの方針を変更して、共同調理場を実施することを決断をして、議会でもそのことを申し上げさせていただきました。この件につきましては、公約どおりに実施できなかったということにつきましては、

大変申しわけないというふうに思っております。しかし、これは町の将来を考えたときに必要な判断であったと考えております。この町の方針の決定に基づきまして、議会の皆さまにも共同調理場建設のための予算案を提出をさせていただきまして、町民の皆さまの代表であります議会のご決定をいただきまして、現在事業を執行しているという状況であります。

更に、当時教育委員会が出しました共同調理場の計画に対しまして、私として共同調理場で実施する場合に不安の残る幾つかの課題がありましたので、この点については改善するよう、私からの方針を示して改善策を進めていただいております。1つは、給食を共同調理場から南小、北小へ、中学校の場合には、もう自校給食と同じ状況になりますけれども、南小、北小への運搬の方法として、運搬時間を短縮するために、当初は1台の運搬車が回るという状況でありましたけれども、運搬時間を短縮するために、2台の輸送車で、それぞれの小学校に同時に運搬する、いわゆる親子方式という形式ですけれども、この親子方式を採用するというように改善をいたしました。2点目としましては、共同調理方式の場合には、調理数が多くなった場合に、アレルギー食でありますとか、除去食というものの実施ができておりません。私としては、自校給食で実施をされているアレルギー食、それから除去食の対応については、共同調理場でも同じように実施を継続して、子どもたちの食物アレルギーにもこれまでと同じように対応するというので、改善をしております。3つ目には、安全で安心できる給食のために、地元の農産物などを積極的に活用するというので、この3点を改善点として、指示をいたしまして、現在、実施に向けた、共同調理場の建設は、もうこの4月開校と同時に、共同調理場が動き出すという、稼動するというので準備を進めております。そのためにこの10月からは新たに職員を配置して、学校給食係を新設をいたしまして、来年4月の中学校開校にあわせて、この給食が完全に安全に提供できるように、万全の体制で準備を進めているということが現状であります。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 今いろいろな人件費の面、衛生的な面ということ、要は考えて、共同調理方式にしたということ、それは議員のときと首長になったときのそれは情報の量というのは全然違うと思っておりますけれども、その件に関しては、議員のときに町の方からちゃんと説明があったというふうに私は理解をしたところでもあ

ります。こういう形、変えた、その件に関して、P T Aの人たちに説明がひとつもないという声が圧倒的に多いんですね。僕のところにメールが、やはりメール等来ているんですが、ちょっと一部読んでみます。

『自校給食の件を言うより、まずは現町長の公約違反ではないでしょうか。前回の町長選において、共同調理場を反対し、自校給食の継続を掲げ、子どもたちに温かい給食を食べさせてあげたい、とのことで、保育園や学校の近くで演説をし、多くのP T Aの方々の賛同を得て当選されたかと思えます。しかし、いつの間にか共同調理場の方針になってしまった。P T Aに対しての説明はされたのか、自校給食の継続に賛同し、一票を投じた人たちに説明をされたのか』、そういうメールが僕のところにも来ています。ほかにも来ていますけれども、時間がありませんので、省略しますけれども。そうやってP T Aの人たちは言っているんですね。町長、これ説明責任、町長はよく説明責任という形で言われていましたけれども、本当に説明責任されていないなというふうに思っております。

これで4月から共同調理方式になるのかどうかわかりませんが、今町長は4月からやるという形で言っていますけれども、もしやられた場合に、ちょっとこういうのも来ているんですね。

『学校自校給食の廃止により、現在使用している給食用の昇降リフトが使用できなくなるということで、もし事実ならば、大変なことと思える』、要は味噌汁とか、そういうスープ類を3、4年生が2階へ、5、6年生が2階、3階へ運んでいるときに、手を滑らせたりしたときに、もしその後方に別の生徒がいたら、大事なことになるのではないかという、そういうことも言われているんですが、そこら辺、どうなのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいなと思えますけれども。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、ダムウェーターという設備が南小学校、北小学校、それぞれ現在稼動して、2階、3階の方に対応しております。それは調理員が当然、2階、3階の配膳棚の方に設置をして、給食時には当番の生徒が取りに来て、各教室へということになります。共同調理場方式になりますと、北小学校、南小学校の現在の給食調理室を配膳室というふうに改造をしていく予定で今進めております。その

場所を改造することによりまして、当然、そこの現在の調理室のところに生徒たちが来るわけなんですけれども、狭い、ダムウェーターがあることによって、廊下部分、出入口の部分が非常に狭いものですから、それを取り除かないと十分なスペースの確保ができません。そういった意味で、ダムウェーターについては廃止をしていきたいという、構造的な問題もありますし、そういった考えであります。

共同調理場方式になった以降については、当然そこのところへ3階の生徒が来るということにもなりますけれども、それについては、現状と同じように担任の先生だとか、それから給食当番の生徒が、多少増えるようなことにもなろうかと思えますけれども、そういったことで安全性は確保していきたいし、十分指導をしていく予定であります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） では、まず、いずれにしても、このリフトに関しては、使用しないということなんです。そこら辺はPTAの方々とよく話し合いをしてやっていただければなというふうに思います。

時間がありませんので次に移りますけれども。

次、町長、国保税を下げると。これは同和事業を廃止し、その廃止した4,000万円のうち2,500万円、1件当たり1万円を国保税を下げるということを公約といたしました。

実際問題として、現在、国保税、そういう形になっておりません。はっきりと同和事業は廃止しました。でも国保税の1万円値下げ、それはなっていないけれども、どうしてでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 国保税の関係につきましても何回か答弁をさせていただいていると思います。

国保税につきましては、同和事業4,000万円のうち、2,500万円を充てれば、世帯当たり1万円の引き下げができるというのは、これはもう計算上も理論的にも正しい計算であります。

ただ、行政としてさまざまな問題を進めていくうえで、その時々的情勢の変化、これにどう対応するのか、つまり、将来に向けて安定したその事業の実施をしていかなければなりません。ばらまきのときだけやったら後はもうどうしようも

ならなくなっちゃって、国保会計も健全な運営ができなくなってしまったり、国保会計そのものが破綻をしてしまうような状況になれば、これでは行政として町民の皆さまに責任を果たすことができません。

最初に発生した事態が、最初の就任した年に起きたのが、後期高齢者医療制度という、この事業が急きょ国の方から示されて、実施に向けてどんどんと進んでまいりました。この時点で後期高齢者医療制度になったときに、国保会計というものがどうなるのかということが非常に不透明な状況にありました。したがって、この状況を見定めるということも必要でしたので、当初そこで見送るということを決断をいたしました。

その後の事態の中で、毎年毎年、医療費の増加というものが更に急増していくという状況にありました。この医療費の急増という問題については、これによりまして国保会計そのものが非常に難しくなってくる。

もう1つの発生した事態は、リーマンショック以来のこの世界と日本の経済不況によりまして、国保というものが、会社の倒産でありますとか失業でありますとか、それからそうした経済的理由から、滞納者が増えていくという事態もありました。つまり、医療費は急激に増えていくのに、その国保の収入は減っていくという、また収納率の低下などもありまして、そういう事態がありました。

そうした中で、我々としてこの国保会計の将来に向けた安定的な運営ということと、国保加入者の負担を軽減するということは、どのようにすればできるのかということで協議をしたところ、国保会計への一般会計からの予算の繰入で対応しようということになりました。それで、これについてはいろいろ調査をしましたら、全国の既に3分の2の自治体が、やはり国保会計に対してそれを将来に向けて運営していくうえで、一般会計からの予算の繰入をして運営をしているということもわかりました。したがって、前回の議会でしょうか、この国保の問題につきましては、来年度から国保会計には一般会計からの予算を投入して、将来に向けて安定して運営できる国保制度にしていこうということで考えておりまして、方針も示させていただいたところであります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） ということは、我々、町民を騙したということによろしいですね。できなかったということですからね。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありませんけれども、例えば国保税を引き下げますということに対して、それを断念をして方針をもし180度変えたというのであれば、それは議員おっしゃるような指摘は当たるかと思います。そうではなくて、この4年間私が努力してきたことは、その目標に向けてどうすればできるのか、どういう方法があるのか、財政的な視点はどうなのかということのを常にそういう視点から検討をして、そしてようやく3年数カ月という時間はかかりましたけれども、町として国保加入者の負担の軽減のために一般会計からの予算の投入で対応するということでありますから、ですから、確かに時間はかかりましたけれども、しかし、当初の公約の方向でその方針を出すことができたということでもあります。すぐにはできませんでしたけれども、やはりこういういろいろな事態の中で、3年数カ月という方針決定には時間がかかりました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） まあ、時間がないので、ちょっと町長言っていること自体が矛盾しているなというふうには思うんですが、町長の言っているとおり、一番の成果は、やはり同和事業、これを根本的にやったと。これは私は町長、評価します。

ただ、町長ね、招集あいさつの中でもそうですし、また、昨日の一般質問の中でもそうですが、要はその同和事業復活というそういう勢力がいると。県においても、また町においてもという話をされました。実際、そういう勢力、どういう勢力なんでしょうか。それで町長にどのようなことを言ってきているんでしょうか。そこら辺、お聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その具体的内容については、申し上げるのは控えさせていただきたいんですけれども、その端的な表れが、長野県政の中における部落解放同盟の同和事業の復活を求める要求の強まりの中で、長野県政そのものが同和問題の問題解決のための施策を今後進めるよという、そういう方針を示したことにあります。

ですから、そういうこの間の、田中知事が誕生してもう7年ほど、もうちょっと経つんですかね、経ちますけれども、その後の県政の中で、やはりこの問題についてはいったん廃止をされておりましたものが、その復活を求める声というのは当初

から強まっていましたし、そういうことは私も事実として確認をしているところで  
す。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 町長、県の方はわかりますけど、町、町という形なんですけど。  
町の中はそういうあれがあったんでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この問題につきましては、その県での復活の動きと併せて、町の  
中も同じ動きがあるということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） では、特に町長の方にはそういうような要請とか要望とか、予  
算を復活しろとか、そういうような形では、形でこられたのか、こられていないの  
か。ただ噂で言っているのかどうなのか。そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その点については、具体的に申し上げるのはちょっと差し控えた  
いと思いますけれども、いずれにしても、私に対してもそうした復活を求めるとい  
いますか、働きかけといいますか、もっとわかりやすく言えば嫌がらせといいます  
か、そういうものは実際にありました。ただ、そういう内容については、いかなる  
場でも明らかにしないで、私として対応させていただいております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） では実際に、町長、あったということで理解してよろしいんで  
すね、そういう嫌がらせではなくて、そういう要望とかがあったということでよろ  
しいんでしょうか。

これで町長、2月の町長選に出馬表明したと。それで町長ご存じのとおり、私も  
2月に町長選の方に立候補します。そういう中で、今いろいろな面で言われていま  
す、また同和事業が復活するんじゃないか、そういう話が非常に出ております。仮  
に私が町長になっても、この同和事業に関しては復活はありません。それだけはし  
っかりと申し上げておきたいと思います。何かそのような話をいろいろなところで  
流されているというふうに聞いております。でももう一度言います。私が仮に町長  
になったとしても、同和事業の復活はありません。逆に条例なんかも変えてやって  
いきたいと、このように私は思っております。それを申し上げまして、私の一般質



問を終わらせていただきます。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告８番、朝倉謙一議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 11 時 38 分